

公益社団法人日本フェンシング協会
日本代表選手の行動規範

公益社団法人日本フェンシング協会（以下「協会」という。）に登録しているミニム、カデ、ジュニア及びシニアのすべての日本代表選手（以下「選手」という。）は、フェンシング競技のみならず、日常生活全般においても自己の行動を律し、スポーツの品位を保ち、スポーツに対する信頼と尊敬を得られるよう努めなければならない。

選手は、以下に定める行動規範を遵守し、責任をもって行動することを誓わなければならない。

【総則】

1. 法令・規約類等の遵守

選手は、法令や協会の規約類、ルールに従って行動しなければならない。選手が未成年者である場合には、本人のみならず、保護者も選手が法令・規約類等を遵守するよう指導しなければならない。

2. 罰則

- (1) 行動規範に違反したときは、協会が定める倫理・懲戒規定が適用され、違反した選手には、違反行為に応じて、処分が行われる。
- (2) 自らが行動規範に違反した場合のみならず、他の選手を誘って違反行為をさせた者も違反行為を行った者と等しく処分する。

【禁止事項】

1. ドーピングや薬物摂取の禁止

- (1) ドーピングをしてはならない。必要な薬物等の服用は医師に相談しなければならない。
- (2) 覚醒剤や麻薬などの違法薬物の摂取は厳禁する。

2. ギャンブル（賭博）の禁止

- (1) 競馬、競輪、競艇、賭けゲーム、賭け麻雀を含めすべての賭け事を禁止する。
- (2) カジノなどの賭博場への出入りを禁止する。

3. 差別の禁止

人種、性別、信条、思想、宗教、身体的特徴、経済的事情、家庭的事情、学歴等によって差別してはならない。

4. 反社会的勢力（暴力団等）との関係の禁止

反社会的勢力やその関係者とは一切関係を持つてはならない。

5. 飲酒・喫煙

- (1) 未成年者は飲酒してはならない。
- (2) 日本代表チームとしての活動期間中は、未成年者のみならず成年者であっても喫煙してはならない。

【遵守事項】

1. 日本代表チームの活動・行事には必ず参加しなければならない。参加できないやむを得ない事情があるときは、監督やコーチに申し出て承認を得なければならない。
2. 日本代表チームの活動・行事においては時間を厳守しなければならない。
3. 日本代表にふさわしい、清潔感のある服装を基本とし、茶髪、刺青（ファッションタトゥーを含む。）、派手な装飾品、華美なネイルアートを施してはならない。
4. 協会主催・共催の競技会、国際フェンシング連盟やオリンピック委員会その他の団体が開催する各種競技会においては、指定された衣服を着用しなければならない。
5. 協会が出す注意事項や監督・コーチの指示に従わなければならない。
6. 日常生活においても、社会人としての一般常識、マナー、エチケットをわきまえて行動しなければならない。
7. ソーシャルメディア（ブログ、ミクシィ、ツイッター、フェイスブック等）の利用にあたっては、他人への誹謗中傷、権利侵害、政治的・宗教的投稿はしてはならず、また、国際大会のガイドラインに定めがある場合にはそれに従う。

【相談窓口】

以下の場合、コーチ、監督等に相談するか、協会の相談窓口で相談すること。

- (1) 行動規範に違反する行為を行ったとき
- (2) 行動規範に抵触する事態に巻き込まれたり、巻き込まれそうになったとき
- (3) 自分以外の誰かが行動規範に違反したり、違反しそうになっているとき

協会の相談窓口

理事・法務委員長

理事・アスリート委員会委員長

以上